

【令和5年7月改訂】非常災害時の登下校について

標記につきましては、下記のとおり対処いたしますので、ご家庭でも気象情報等にご留意いただきますようお願いいたします。

記

1. 気象警報発令時の措置について

気象庁より「柏原市」に、大雨警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報・特別警報（大雨、暴風、大雪、暴風雪が対象）が発令されている場合	
午前7時現在、発令されている場合	・自宅待機
午前10時までに解除された場合	・通学路の安全を考慮して登校させてください。
午前10時現在、発令されている場合	・臨時休校
在校時に発令	・原則として通学路などの安全面を十分考慮し、下校させます。 ・警報の発令時刻や気象庁発表のデータより予想される解除時刻などから、授業を継続する場合があります。 ・可能な限り給食は食べます。

※ 午前7時時点で対象となる警報・特別警報が発令されていなくても、その後発令される見込みがある場合は、登校を見合わせるよう指示する場合があります。（その際は、はなまる連絡帳にて連絡いたします）

2. 地震発生時の措置について

気象庁より「大阪府北部」または「柏原市」に震度5弱以上の地震の発生が発表された場合（ただし、柏原市の震度を優先し対応します）	
登校前	臨時休校
登校途中	揺れがおさまった後、家が近い場合は家へ、学校が近い場合は学校へ移動して下さい。
在校時	学校に待機させますので、できるだけ迎えに来て下さい。
下校途中	揺れがおさまった後、家が近い場合は家へ、学校が近い場合は学校へ移動して下さい。
休日	学校から次の登校日についての何らかのお知らせがあるまで自宅待機とします。

3. 避難勧告、避難指示発令時の場合

登校後に柏原市が土砂災害による避難勧告、避難指示を発令した場合は、次のように対応します。

- ・校区全域が対象地域ですので、児童全員、学校の安全な場所に避難・待機させます。安全を確認の上お迎えをお願いします。
- ・はなまる連絡帳にて情報を発信いたしますので、電話でのお問い合わせはお控えください。また、ラジオ等で正確な情報を入手していただきますようお願いいたします。